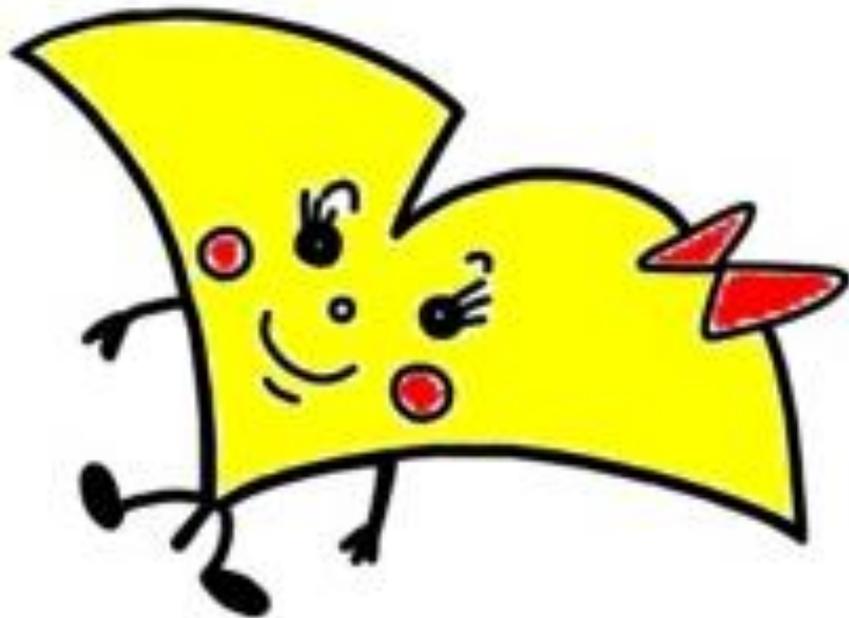


日立特別支援学校 部活動活動方針



日立特別支援学校の部活動に係る活動方針

1 部活動のねらい

- (1) 生涯にわたって自分からスポーツを楽しむ態度を育てる。
- (2) 様々な場面で生かせる、主体的に活動する力等(自信・責任感・自主性等)を高める。
- (3) 生徒が集団の中で互いに認め合い、成長し合える機会とする。

2 入部基準

- (1) 自力通学者。
- (2) 自主通学者。(登下校の許可が下りている者)但し、保護者又は福祉サービスが、部活動終了時間の10分前までに迎えに来られる(校内敷地まで)場合に限る。
- (3) 保護者または親族の活動中の付き添い及び送迎が可能な生徒。(安全管理・事故防止、保護者または親族の支援が必要なため)

3 適切な休養を確保するための活動時間の管理

(1) 適切な休養日等の設定

① 授業日

- 朝の活動は原則行わない。

○ 放課後

- ・毎週金曜日 14時20分～15時30分の1時間10分実施する。ただし、個別面談や現場実習等が予定される日は部活動を実施しない。
- ・月～木曜日に変更になった場合は、学部内で協議し、15時05分～16時00分の時間帯で実施する。

② 休業日

- ・通常の土曜日、日曜日は原則行わない。各種イベント、大会があれば活動日とする。但し、土日両日のイベントや大会等には参加しない。(全国大会は除く)
- ・夏季休業日などの長期休業中は、午前中の1時間30分の部活動を、3日間以上連続しない最大10日間の実施を予定している。(大会を含まない)

③ 休養日

ア 授業日

- ・金曜日以外の週4日を休養日とする。

イ 休日及び週休日

- ・基本休養日とする。
- ・大会やイベント等がある場合には、土曜日か日曜日どちらか一方は必ず休養日とする。

ウ 長期休業

- ・予定された最大10日間の部活動以外は、休養日とする。

(2) 学校単位で参加する大会等の見直し

① 大会参加数の精選

- ・大会等や発表会等、練習試合等に参加することの教育的価値をより高められるよう、大会等の参加数の上限について、公式大会等を含め、原則1年間6回までとする。

② 大会参加に係る事前確認・検証

- ・校長は、大会参加数が過多でないか、休養日が適切に振替えられているか、生徒や顧問の負担が過度になっていないか等について厳格に判断し、必要に応じて参加を見送ることを含め、適切な是正指導を行い、その上で、活動計画を学校ホームページ上に公表する。

4 適切な運営のための体制整備

(1) 望ましい運営体制の構築

① 生徒による主体的な企画・運営の導入

- ・校長及び部顧問は、生徒・保護者に対し、部活動は生徒の自主的・自発的な参加による活動であり、加入は任意であることについて周知徹底する。

(2) 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進のための取り組み

① 熱中症の防止

- ・校長は、生徒の生活や健康に留意するとともに、熱中症事故の防止等の安全確保を徹底するため、「熱中

症予防運動方針」(公益財団法人日本スポーツ協会)等を参考に、部活動の実施について適切に判断する。また、気象庁の高温注意情報及び環境省熱中症予防情報サイト上の暑さ指数等の情報に十分留意し、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を実施する。その際、屋内外に関わらず、活動の中止や延期、見直し等柔軟な対応を検討すること。特に、暑さ指数(WBGT)が 31℃以上の場合、屋外の活動を原則として行わない。

② 事故、体罰、ハラスメントの防止

・校長及び部顧問は、部活動における、生徒の心身の健康管理(障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む)、事故防止(活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等)及び体罰・暴力・いじめ・暴言・ハラスメントの根絶を徹底する。

(3) 方針・計画・実績の公表と検証

① 方針等の策定

・部顧問は、次の計画及び実績を作成し、校長に提出する。

年間の活動計画	平日・休日における活動日・休養日・参加予定大会等
毎月の活動計画	活動日時・場所、休養日、大会参加日時等
毎月の活動実績	

・校長は、学校方針・年間活動計画、月間活動計画・月間活動実績を学校ホームページへ掲載し公表する。

② 活動状況の検証とフォローアップ

・校長は、毎月の活動計画・活動実績により、各部活動の活動状況を把握し、必要な支援や是正指導を行うなど適切な運用を徹底する。

5 生徒の多様なニーズを踏まえた活動環境の整備

(1) 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備

① 多様な志向への対応例

・校長及び部顧問は、シーズン制の導入等により、複数のスポーツを幅広く経験できるよう努める。

② 誰もが参加できる活動の工夫

・校長及び部顧問は、運動が苦手な生徒や障害のある生徒も参加しやすいよう、活動に親しむことを重視し、一人一人の特性に応じた課題や挑戦を大切にすることや、過度な負担とならないよう活動時間を短くするなどの工夫や配慮をする。

6 学校の働き方改革を踏まえた運営体制の構築

(1) 複数顧問制の推進等

・校務分掌において特定の教員のみが継続的に部活動に関わる状況を作らないよう留意し、複数顧問により部活動の指導にあたる時間の平準化を図る。

7 保護者懇談会

・ 開催予定時期

第1回 4月 に実施予定

第2回 2月 に実施予定